

飲食店

チャレンジショップかめや

出店者募集

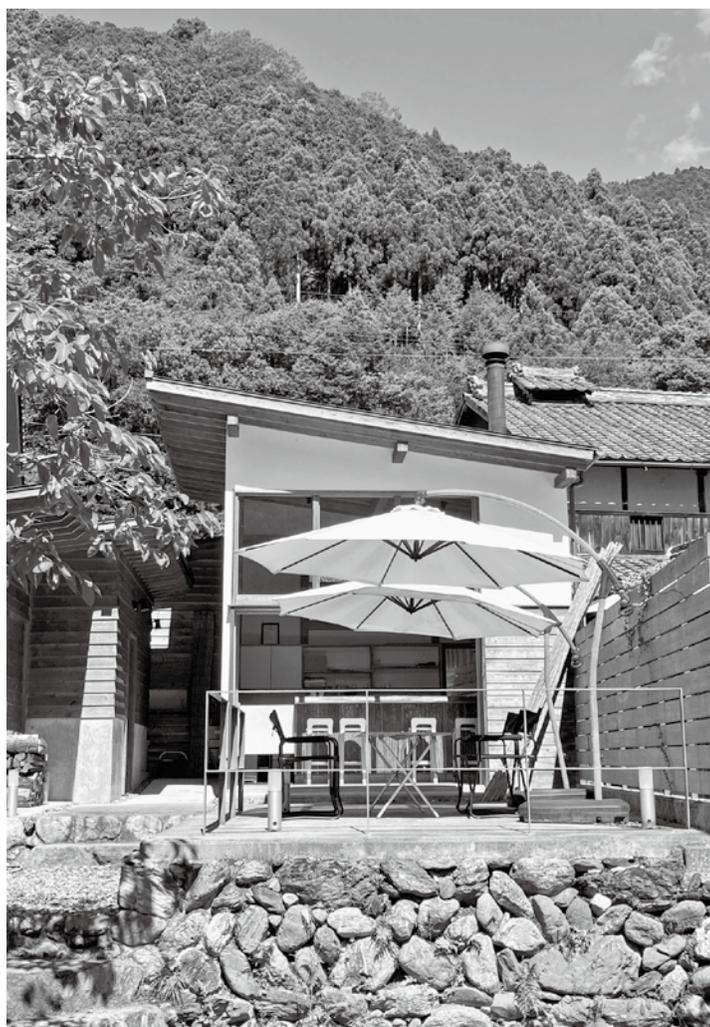
小川にあるチャレンジショップかめやでは、飲食店を出店して頂ける方を募集しております。出店は月1回でも可能です。和食や洋食など、どんなお料理でもOK。お友達と一緒に、ちょっと気楽に飲食店を始めてみませんか？（見学も大歓迎！）

**出店料 1日 500円 / 1ヶ月 1万円**

（水道光熱費込み / 調理器具と食器あり）

必要書類：出店申込書、本人確認書類、納税証明書  
食品衛生管理責任者資格証等

お問い合わせ先 総務企画課 TEL 42-0441



## 国民健康保険のお知らせ

### 令和7年度の村国民健康保険税額が決定されます

7月初旬に、国民健康保険に加入するすべての方の令和7年度国民健康保険税額が、令和6年中の所得に基づき決定されます。決定後、みなさまに『**納税通知書**』を送付させていただきます。

※国民健康保険税は、被保険者のみなさんが、病気やケガをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。被保険者のみなさんは、医療を受ける「権利」と同時に、保険税を納める「義務」があります。

※保険税は、期限内に必ず納めてください。

### 村国民健康保険税の税率は下記のとおりです

区分	所得割	均等割 (1人あたり)	平等割 (1世帯あたり)	限度額
医療分	7.64%	27,600円	20,000円	650,000円
後期高齢者支援金分	3.27%	11,500円	8,400円	240,000円
介護分	3.03%	16,900円		170,000円

※保険税は、所得に応じて軽減措置があります。

### 国民健康保険税の軽減措置

1. 所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険税が軽減されます。

(1) 均等割額、平等割額の軽減

国民健康保険の世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計が下記の基準を下回る場合は、基準に合わせて軽減が受けられます。

7割軽減：世帯の国保加入者の合計所得が

43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の場合

5割軽減：世帯の国保加入者の合計所得が

43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+(30万5千円×(加入者数))  
以下の場合

2割軽減：世帯の国保加入者の合計所得が

43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+(56万円×(加入者数))  
以下の場合

◎軽減判定の基準となる所得には擬制世帯主の所得も含まれます。

(擬制世帯主とは、国民健康保険の被保険者ではない世帯主のことです)

※必ず所得の申告を行ってください。

未申告の場合、軽減措置等に必要な所得区分の判定がおこなえず、保険税及び医療費が高額になったときの軽減等が受けられなくなります。

### 納付には、便利な口座振替をご利用ください

★口座からの引き落とし日 7月～翌年2月 各月の25日

(25日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。)

### 高齢受給者証の更新について(70歳以上の方)

◎マイナ保険証をお持ちの方

令和7年8月1日更新分の「資格情報のお知らせ」を7月下旬に送付します。

◎資格確認書をお持ちの方

現在お持ちの『高齢受給者証』の有効期限が、令和7年7月31日までとなっていますので、現在70歳以上75歳未満の方および令和7年7月中(8月1日含む)に70歳になられる方には令和6年中の所得に基づき一部負担金の割合を決定した『高齢受給者証』を7月下旬に送付します。

令和7年8月以降に70歳に到達される方には、誕生日の翌月(1日生まれは誕生月)に送付します。

お問い合わせ先 税務保険課(42-0441)

## 介護保険のお知らせ

### ◎介護保険料の納入通知書について

7月初旬に、今年度のみなさまの保険料を決定します。

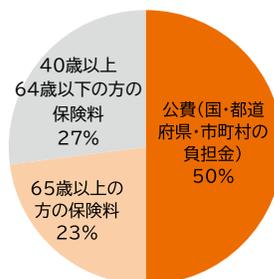
決定後、みなさまに通知書を送付させていただきます。保険料の決定基準については、通知書に同封させていただきます。

※介護保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書等による納付）の2種類に分けられます。（原則特別徴収で、本人の希望により普通徴収に変更することはできません。）通知書の保険料額欄の特別徴収に金額が記載されている方は、年金より納付していただくこととなりますので、改めて納付していただく必要はありません。また、普通徴収に金額が記載されている方は、同封の納付書により納付してください。（口座振替の申請をされている方は、納付書は入っておりません。）

### ◎介護保険料の財源について

介護保険の運用に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

【介護保険の財源の内訳】



**保険料の納付にご協力をお願いします。**

### 保険料を納めないでいると…

特別な理由なく保険料を納めないでいると、滞納していた期間に応じて、保険給付が制限される場合があります。介護が必要となったときのためにも、保険料はきちんと納めましょう。

※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなった時には、徴収の猶予や減額、減免を受けられる場合があります。保険料の納付が難しいときは、そのままにせず役場住民福祉課までご相談ください。

#### 1年以上滞納すると

サービス利用料全額を、利用者がいったん負担し、申請により、あとで保険給付分が支払われます。

#### 1年6ヶ月以上滞納すると

保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

#### 2年以上滞納すると

利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費（利用者負担が一定額を超えた場合に支給される）等が受けられなくなったりします。

### 介護保険料について

#### ●介護サービスを利用していないのに…

原則として、40歳以上の方は全員が保険料を支払います。介護保険は、支え合いの制度です。介護が必要になったときに、安心してサービスを利用するためにも、納付にご協力をお願いします。

#### ●納付方法って選べないの？

介護保険料は、年金の受給額等によって納め方が定められていますので、通知書に記載された方法で納付をお願いします。

#### ●地域によって保険料が違うのは？

65歳以上の方の保険料は、各市区町村でかかるサービス費用などに基づいて決まります。そのため、サービスの内容や65歳以上の方の人口の違い等により、保険料の差が生じます。



## 後期高齢者医療『資格確認書』のお知らせ

後期高齢者の方には、マイナ保険証の有無にかかわらず全員に資格確認書を送付します

令和7年8月1日からお使いいただく『資格確認書』をマイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで全員にお送りします。(現在お持ちの保険証、または資格確認書の有効期限令和7年7月31日までにお手元に届きます)

『資格確認書』は、これまでの保険証の代わりとなるもので、今までどおり医療機関で受診できます。マイナ保険証をお持ちの方にも『資格確認書』をお送りしますが『マイナ保険証』、『資格確認書』のどちらもご使用いただけます。

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担減額認定証』は廃止になりました

保険証の廃止に伴い『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担減額認定証』も廃止となりました。資格確認書の負担割合の下に『限度区分』も併せて記載されています。

資格確認書1枚で、これまでの『保険証』と『限度額適用認定証』等の両方の役割を果たします。

令和7年度の後期高齢者医療保険料額(年額)について

7月初旬に、後期高齢者医療制度に加入するすべての方の令和7年度保険料額を、令和6年中の所得に基づき決定されます。決定後、みなさまに『決定通知書』および『納入通知書』を送付させていただきます。

※後期高齢者医療保険料は、被保険者のみなさんが、病気やケガをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。被保険者のみなさんは、医療を受ける「権利」と同時に、保険料を納める「義務」があります。

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 8年 7月31日
交付年月日	令和 7年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	橿原市大久保町302番1
氏 名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
負担割合	2割(令和 6年12月31日)までは1割
発効期日	
限度区分	一般Ⅱ(令和 6年12月31日)までは一般Ⅰ
発効期日	
長期入院該当日	令和 4年10月 1日
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和 4年10月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 2 9 0 0 0 0 奈良県後期高齢者医療広域連合

※むらさき色の封筒に入っています。

◎令和7年度の保険料率(年率)については、下記のとおりです。

	均等割額	所得割額
保険料率	51,500円	10.55%
賦課限度額	80万円	

・保険料は、所得に応じて軽減措置があります。



納付には、便利な口座振替をご利用ください。(普通徴収の方)

★口座からの引き落とし日 7月～翌年2月 各月の25日

(25日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。)

お問い合わせ先 税務保険課(42-0441)

## 健診についてのお知らせ

◎集合健診を受診されていない方へ、個別健診の受診券を送付します。

### ★特定健康診査・後期高齢者健康診査について

#### ○個別健診について

実施期間	令和7年7月～令和8年3月31日（受診券は7月中に送付します）
対象者	東吉野村国民健康保険加入者で40歳以上の方 （今年度40歳になる方も含みます） 後期高齢者医療保険加入の方
実施内容	診察、血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、心電図
自己負担	無料
申し込み	対象者に受診券を送付いたしますので、受診前に下記医療機関へ直接お申し込みください
実施医療機関	村内 米田医院、下間医院 及び 県内医療機関（受診できない医療機関がありますので事前に役場税務保険課にお問い合わせください） <b>お問い合わせ先</b> 税務保険課（42-0441）

### ★若年者健康診査について

#### ○個別健診について

実施期間	令和7年7月～令和8年3月31日（受診券は7月中に送付します）
対象者	東吉野村国民健康保険加入者で20歳以上39歳以下の方 （今年度20歳になる方も含みます）
実施内容	診察、血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、心電図
自己負担	無料
申し込み	対象者に受診券を送付いたしますので、受診前に下記医療機関へ直接お申し込みください
実施医療機関	村内 下間医院 上記以外の医療機関では受診できません <b>お問い合わせ先</b> 税務保険課（42-0441）

### ★生活保護受給者個別健康診査について

#### ○個別健診について

実施期間	令和7年7月～令和8年3月31日
対象者	村内在住で、生活保護を受給している20歳以上の方 （今年度20歳になる方も含みます）
実施内容	診察、血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、心電図
自己負担	無料
申し込み	希望者は、必ず住民福祉課へお申し込みください。受診券をお渡します。 ※受診券がなければ受診できませんのでご注意ください
実施医療機関	村内 下間医院 上記以外の医療機関では受診できません <b>お問い合わせ先</b> 住民福祉課（42-0441）

※個別健診又は集合健診どちらか一方となり二回目は個人負担となります

※医療機関によって実施期間が異なりますので、必ず事前に受診先へお問い合わせください

# 国民年金のお知らせ

## ～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付・法定免除※）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

### 免除の承認を受けた年度の保険料を令和7年度中に追納する場合の額

免除等を受けた期間	追納保険料額（円）			
	全額免除 法定免除 若年者納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成27年4月～平成28年3月分	15,930円	11,950円	7,960円	3,990円
平成28年4月～平成29年3月分	16,600円	12,450円	8,300円	4,150円
平成29年4月～平成30年3月分	16,820円	12,620円	8,400円	4,200円
平成30年4月～平成31年3月分	16,650円	12,480円	8,330円	4,160円
平成31年4月～令和2年3月分	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
令和2年4月～令和3年3月分	16,820円	12,610円	8,410円	4,200円
令和3年4月～令和4年3月分	16,860円	12,650円	8,420円	4,210円
令和4年4月～令和5年3月分	16,740円	12,550円	8,360円	4,190円
令和5年4月～令和6年3月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
令和6年4月～令和7年3月分	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円

☆追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

日本年金機構ホームページ [www.nenkin.go.jp/](http://www.nenkin.go.jp/)

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

#### 奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4  
☎0742-35-1371(代)

#### 大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11  
☎0745-22-3531(代)

#### 桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1  
☎0744-42-0033(代)

## 7月は「差別をなくす強調月間」です



奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすためのさまざまな取組を行っています。

身近な差別をなくすため、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、日常生活において差別を見抜く力を養い、人権感覚を磨くことが大切です。

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる「差別のない明るい東吉野村」をめざし、人権尊重のむらづくりを進めましょう。

### 東吉野村における取組

#### ◆差別をなくす村民集会

【日時】 7月11日(金) 午後1時～午後3時25分(終了予定)

【場所】 東吉野村住民ホール

#### ◆人権・行政相談

【日時】 7月18日(金) 午前10時～正午

【場所】 東吉野村中央公民館 1階事務室

## 第75回 “社会を明るくする運動”

7月1日～31日

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

奈良県においては、「青少年の非行・被害防止運動」「差別をなくす強調月間」及び「奈良県人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした、幅広い活動を展開することにより、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるとともに、人権が尊重され、差別されることがない、青少年が健全に育成される、住民同士が共に支え合う、明るい地域づくりの実現を図ろうとするのが、社会を明るくする運動です。

毎年7月を、この運動の強調月間としています。

## さくら苑だより

### ○デイ・特養の利用者様で音楽を使った体操をおこないました

5月末に講師の先生をお招きし、通信カラオケを利用した介護予防体操をおこないました。皆さんで歌を歌いながら体を動かし楽しみながら運動をしていただくことで身体的健康寿命を延ばすだけでなく、心のケアにも影響があるとのこと。利用者様も歌を聞いたり、歌ったりしながら体を動かして楽しんでおられました。



現在、さくら苑では面会制限を行っております。

面会をご希望の方は、事前にさくら苑までお問い合わせください。

TEL 0746-32-8950

## リチウムイオン蓄電池内蔵製品からの火災に注意！

「ノートパソコン」「電動自動車」「コードレス掃除機」「電子タバコ」等を使用するリチウムイオン蓄電池から出火する製品火災が全国的に増加傾向にあります。正しい知識でリチウムイオン蓄電池を安全に使用しましょう。

### 充電中以外でも注意が必要

- ◆必ず取扱説明書をよく確認し、耐用年数を超えて使用しない！
- ◆落下、浸水に注意し、むやみに分解、改造、修理しない！
- ◆破損、膨張などの異常がある場合は使用をやめる！
- ◆メーカーの定めた充電器を使用し汎用品は使用しない！
- ◆充電の際は、周囲を整理整頓し水分の多い場所で実施しない！
- ◆万が一の発火に備えて、モバイルバッテリーは不燃のケースなどに収納する！
- ◆処分する際は、製品の取扱説明書を確認し、地域のごみ回収ルールを必ず守る！



## 自衛官募集のお知らせ

### 【自衛官候補生（中途採用も含む）】

- 1 応募資格 18歳以上33歳未満  
※採用予定月の末日現在
- 2 受付締切 7月15日（火）まで
- 3 試験
  - ・筆記試験、適性検査  
7月14日～18日のいずれか1日  
（WEB試験）
  - ・口述試験、身体検査  
7月23日（水）

### 【一般曹候補生（中途採用も含む）】

- 1 応募資格 18歳以上33歳未満  
※採用予定月の末日現在
- 2 受付期間 7月1日（火）～  
9月2日（火）まで
- 3 試験
  - 1次試験：筆記試験、適性検査  
9月16日～19日のいずれか1日  
（WEB試験）  
合格発表10月2日（木）
  - 2次試験：口述試験、身体検査  
10月15日（水）・10月16日（木）  
のいずれか1日

お問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所  
TEL 0747-22-3789



## 令和7年度奈良県広域消防組合消防吏員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防吏員を募集します。地域の安全・安心を守るため、消防業務に携わる意欲ある人材を広く募集します。

1 募集区分 大学区分・短大区分・高校区分・救命士区分

2 募集案内詳細について

奈良県広域消防組合ホームページにて掲載中

(URL: [https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0\\_2.html](https://www.naraksk119.jp/soshiki/3-1-0-0-0_2.html))

3 お問い合わせ先

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係

(TEL: 0744-20-1119)



## 南奈良看護専門学校 令和8（2026）年度 学生募集

南奈良看護専門学校では、令和8年度の学生を募集します。

### 【入試日程】

入学試験の種類	出願期間	入学試験日
指定校推薦	令和7年10月2日(木) ～同年10月9日(木)	令和7年10月18日(土)
公募推薦A	令和7年10月21日(火) ～同年10月30日(木)	令和7年11月9日(日)
公募推薦B 社会人	令和7年11月25日(火) ～同年12月4日(木)	令和7年12月14日(日)
一般	令和7年12月22日(月) ～同年8月1日9日(金)	令和8年1月21日(水)

※学校、入試制度等詳細につきましては、今月号折り込みの南和広域医療企業団広報紙（はびねすだより）やホームページをご覧ください。

## 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン募集

令和13（2031）年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催します。本大会の機運を高めるため、広く県民に愛される「愛称」・「スローガン」を募集します。採用者には、賞金5万円を贈呈します。



応募期間 7/1～9/12（消印有効）

お問い合わせ先 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会事務局  
（県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室内）  
TEL 0742-27-8910

詳しくはこちら

<https://www.pref.nara.jp/item/323247.htm#itemid323247>



## 第19期「被害者支援ボランティア」募集

(公社)なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故の被害に遭われた被害者やそのご家族等を支援するための電話や相談等に携わるボランティアを募集します。

募集期間は、令和7年6月2日から8月1日まで。

応募者は、養成講座(9月～10月の間で9回)を受講していただきます。

お問い合わせ先 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局

TEL 0742-26-6935 (月～金曜日 午前10時～午後4時 祝日は除く)

## クーリングシェルター等の実施について

熱中症対策として村では役場庁舎1階ロビーを指定暑熱避難施設(※クーリングシェルター)として指定し平日の8:30～17:15(祝日を除く)に開放します。

また、郵便局も東吉野村内の4局(小川郵便局、鷺家郵便局、四郷郵便局、高見郵便局)を「涼み処」として平日の9:00～17:00の営業時間中、各店舗のロビーが開放されます。

暑い夏を乗り切るため是非ご活用ください。

※クーリングシェルターとは、危険な暑さから身を守り自由に休憩を取っていただけるよう、一般に開放される気候変動適応法に基づき指定された冷房設備を有する施設をいいます。



## 最後となったニホンオオカミ捕獲から120年記念 ニホンオオカミ。幻となって120年記念アートフェスタ

～想像された狼たちが東吉野へやってくる!～開催!!

最後のニホンオオカミ捕獲記録から120年となる本年、オオカミを題材にアートフェスタを開催します。オオカミを題材とした作品を制作、展示している「想像された狼たち展」の作品が東吉野にやってきます。本村では、村民皆様のオオカミに関する作品を募集し、集まった作品も展示しますので、是非ご鑑賞ください。

**開催期間** 令和7年7月25日(金)～8月17日(日)  
9時～17時

**ところ** 東吉野村民ホール **入場無料**

**出展予定作品** 想像された狼たち展出展作家から  
約30名の方が参加

今回展示作品の一部



「おいぬ様張り子」  
小次郎工房



「旅立ち」  
Kris Kou



「白狼」  
野瀬昌樹



「日本狼立像」  
森田太初

## 東吉野まるごとフェスティバル

今年度の東吉野まるごとフェスティバルは、11月15日（土）・16日（日）に開催を予定しています。

農林産物品評会では、1人5点まで出品できますので、出品物の作付準備をお願いします。たくさんの出品をお待ちしております。

また、文化展覧会、農林産物品評会等への出品、フリーマーケット等への申込は10月号広報折込チラシでお知らせします。

みなさまのご参加お待ちしております。



## 吉野川マナーアップキャンペーン

吉野川の清流を守るため、7月19日（土）から8月31日（日）の間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのは、一人一人の心がけと行動です。

行楽客などにゴミの持ち帰りなどのマナー向上を呼びかけます。美しい吉野川を守るためにきれいに後片付けをしましょう。



### 固定資産税第2期分・国民健康保険税第1期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第1期分 介護保険料（普通徴収分）第1期分の

**口座振替日は 7月25日（金）**

**納期限は 7月31日（木）**です。

納付には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先） ○固定資産税・国民健康保険税

後期高齢者医療保険料について

○介護保険料について

税務保険課

住民福祉課

TEL（42-0441）

## クマ (ツキノワグマ) の出没に注意してください

○5月末から6月にかけて村内及び近隣町村でツキノワグマの目撃情報が増加しています。

○被害に遭わないためにも次のことに十分注意してください。

- ・外出の時はクマ鈴やラジオなど、音の出るものを携帯し自分の存在を知らせましょう。また、目撃、出没情報のあったところには出来るだけ近づかないようにしましょう。
- ・家の周囲や屋外には、エサとなる生ゴミや野菜、果実の廃棄農作物等は放置しないようにしましょう。



○クマに出会ってしまったら次の事に気をつけて、慌てずに行動してください。

(「豊かな森の生活者 クマと共存するために」より抜粋)

・距離が離れていた場合 (クマがこちらに気付いていない)

→ゆっくりと静かに立ち去る

・比較的距離が近い場合 (50m程度)

→両腕を振りこちらの存在をクマに知らせ、クマから目を離さずにゆっくりと静かに後退する。森林内であれば万が一の突進に備えてクマとの間に障害物がくるようにする。



・距離が近い場合 (20m程度)

→クマがパニックになり突発的な攻撃をする可能性があるため、刺激しないことが大切です。走ったり大声を出したりせず、クマから目を離さずにゆっくりと静かに後退する。

・クマが突進してきたら (威嚇突進)

→威嚇突進の場合は、途中で止まり後退することが多い。落ち着いてクマとの間に障害物がくるようにゆっくりと後退する。

・クマが突進してきたら (本当の攻撃)

→クマスプレーを目や鼻にめがけて噴射する。クマスプレーがない場合は、防御姿勢 (両腕で顔や頭をガード) をとる。



クマを目撃された方は、役場または  
駐在所 (不在の場合は桜井警察宇陀警察庁舎) までご連絡ください。

連絡先 役場 42-0441

小川駐在所 42-0052 高見駐在所 44-0313

桜井警察宇陀警察庁舎 0745-82-0110

# てんいち先生



## 定例人権相談所を開設します。

**日時** 7月18日(金)  
10:00~12:00

**場所** 大字小川 村中央公民館  
差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望について、行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。

## 駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署 ☎0744-46-0110  
宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110

### 詐欺による被害が依然続いています

特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺などによる被害が依然続いています。

騙される人がいなくなると詐欺はなくなります。しかし、犯人はそうはさせまいと様々な架空話を作り、言葉巧みに騙そうとします。

警察官を名乗る心当たりのない話には一度電話を切って、最寄りの警察署などに自ら電話をするか来訪して相談をしてください。

クレジット会社や銀行、総務省を名乗る電話では、電話を警察などに転送すると言って、最初にかけてきた相手が電話口で変わる場合がありますが、警察に電話を転送できるようなことはありません。

このような内容であれば、詐欺なのですぐに電話を切って話をしないようにしましょう。

コンピューター音声によりガイダンスが流れたら、どんな内容であれ、詐欺電話なので、プッシュダイヤル入力することなく、電話を切りましょう。

一件でも被害が無くなるように、冷静な対応を心がけてください。



### 令和7年度奈良県警察官(第2回)採用試験について

奈良県警察では、従来の教養試験方式に加え、基礎能力検査「SPI3」で受験できる「SPI区分」を今年度から導入しました。

SPI3は民間の採用選考にも広く活用されており、特別な試験対策が必要ないことから、民間企業を志望する方でも併願しやすく、社会人経験を有する転職希望者にとっても受験がしやすくなっています。

**受験区分** A男性・A女性・A男性(SPI)・A女性(SPI)  
B男性・B女性・武道B(性別不問)

**試験案内配布日** 7月1日(火)

**受付期間** 7月1日(火)~8月22日(金)

**申込み方法** インターネット申込みのみ

詳細は奈良県警察ホームページに掲載しています。

インスタグラムでも情報の提供がありますので、フォローをお願いします。

### ナポリスを活用してください

奈良県警察が提供しているアプリをスマートフォンにダウンロードして、犯罪情報などの情報を手に入れてください。

犯罪の発生内容を知ることで、被害にあわないための対策が取れます。

右にあるQRコードからダウンロードサイトにアクセスすることができます。

是非、活用してください。



### 村内の事件事故(5月中)

- 刑法犯等~発生はありませんでした。
- 交通事故~人身事故 0件(統計外死亡事故1件)  
物損事故 2件





## 戸籍の窓

令和7年5月16日から令和7年6月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。  
(敬称略)

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
奥田 笑子	93歳	小栗栖
奥田 永可素恵	88歳	小栗栖
奥田 三夫	90歳	小栗栖
奥田 鍵谷 香	100歳	小栗栖
奥田 川口 静男	92歳	平野
奥田 井野 ヨシノ	98歳	杉谷

## 人の動き

令和7年5月末日現在

- 人口 1,463人 (- 8)
- 男 689人 (- 1)
- 女 774人 (- 7)
- 世帯数 859戸 (- 2)

( )内は先月末現在との比較



今回の表紙は6月13日に東吉野小学校で行われたプール開きの様子です。梅雨入りすぐで天候が心配されましたが快晴となりプールサイドから見守る先生方や撮影している私も汗が垂れるほどのプール日和となりました。児童たちはとても気持ちよさそうに遊んでいました。梅雨に入りジメジメしてきましたね。暑いのはしんどいですが夏が始まれば楽しいこともたくさんあると思います。そろそろ夏休みの計画も進めていけるご家庭もあるのではないのでしょうか。お出かけされる方も自宅できつくりされる方も熱中症や交通事故には十分に注意する必要があります。楽しく過ごせるよう気持ちも身体も準備していきましょう。

(たかやん)